

タックスハイブン対策税制と税務当局の取組み

～パナマ文書への対抗策：課税強化の方向性と情報交換プロセスの進展～

●プログラム●

【開催主旨】

昨今、「パナマ文書」や「タックスハイブン」に関する書籍、記事を目にする機会が増えています。しかしこの問題は、決して最近になって勃発したものではなく、古くから問題視されてきており、また、税務当局を中心として、政策面での対応がなされてきているところでもあります。

本セミナーでは、そもそもタックスハイブンの問題点は何なのか、そして現状の利用実態について取り上げます。また、課税当局のタックスハイブン課税や情報交換への取組み状況及び今後の検討課題について解説していきます。特に、今後は課税強化の方向性や情報交換システムの進展が予想されます。こうした問題により、日本企業にどのような影響がでるのかという点についても検討していきます。

◆日時：2016年11月29日(火) 13:30～17:00

◆会場：東京・麹町 「企業研究会 セミナールーム」

◆講師：PWC 税理士法人 国際税務サービスグループ ディレクター 品川 克己氏

【略歴】

89年より大蔵省主税局。90年7月より同国際租税課にて国際課税関係の政策立案・立法及び租税条約交渉等に従事(主に、移転価格税制、タックスハイブン税制を担当)。96年ハーバード・ロースクールにて客員研究員。

97年より00年までOECD租税委員会に主任行政官として出向(在フランス)し、「OECD移転価格ガイドライン」及び「OECDモデル条約」の改定、及び関連会議の運営に従事。01年9月財務省を退職し現職。08年6月より12年6月までPwCシンガポール(Japan Desk)を兼務。税務大学校講師。

【主な著書】

「新日米租税条約の実務」(税務研究会)、「日本・ベトナム租税条約の解説」(日本租税研究会)、「中国税務総覧・実務と対策」(第一法規出版:共著)、「TAX&LAW 国際税務の実務と対策」(第一法規出版:共著)、「事業再編一税務ハンドブック」(中央経済社:共著)、「国際税務ハンドブック」(中央経済社:共著)他

●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

*当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からもお申込みいただけます

●受講料● 1名(税込み、資料代含む)

正会員	32,400円	本体価格 30,000円
一般	35,640円	本体価格 33,000円

●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてにFAX いただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

●申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

●会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきますことありますので、ご了承下さい。

一般社団法人企業研究会

担当：村野 E-mail murano@bri.or.jp

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

161573-0601	※2016.11.29 タックスハイブン対策税制と税務当局の取組み		
会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			

タックスハイブン対策税制と税務当局の取組み

～パナマ文書への対抗策：課税強化の方向性と情報交換プロセスの進展～

1. タックスハイブンの概要

- (1) タックスハイブンの概念
- (2) タックスハイブンを利用した租税回避
- (3) 英国のEU離脱の影響

2. タックスハイブン対策税制の実態

- (1) 制度の概要・論点
- (2) グーグルのプランニング (Double Irish Dutch Sandwich)
- (3) 重要判例の解説

3. 当局間の情報交換の実態

- (1) 情報交換の概要
- (2) 情報交換の実態
- (3) レンタルオフィス事件

4. 日本企業としての必要な対応

- (1) タックスハイブン対策税制の強化
- (2) 情報交換の強化 (調査官派遣)
- (3) タックスプランニング報告制度の創設